



社会保険労務士 越智オフィス事務所便り

「社会保障制度改革国民会議」が示した改革の方向性

◆ 1年に及ぶ議論を経て報告書提出

2012年に成立した「社会保障制度改革推進法」により内閣に設置されていた社会保障制度改革国民会議は、8月5日に報告書を公表、翌6日、安倍首相に提出しました。

報告書では、各種給付を「全世代型」の給付に見直すことが示されました。これまで高齢者に対し特に手厚い制度となっていたものを、若い世代向けの出産や育児に関する保障を厚くし、高齢者でも高所得者については相応の負担を求め、現役世代に限らず幅広い世代で負担を分かち合う方向に転換するというものです。

また、超高齢化社会に対応するため、来年4月から予定通り消費税率を引き上げ、引上げ分を財源として医療や介護の充実を図ることを提言しています。

以下、その主な内容を紹介します。

◆ 医療保険・介護保険関連

負担に関する見直しとして、(1) 70~74歳の医療費について、新たに70歳となる人から2割負担とすること、(2) 高所得者の介護保険の利用者負担の引上げ、(3) 健康保険料の上限引上げ、(4) 75歳以上の後期高齢者向け医療費の支援金に「総報酬割」を全面導入すること等が挙げられます。

◆ 年金関連

話題になっていた抜本改革は見送られ、給付開始年齢の引下げについても中長期的な議論として引き続き検討を求めるにとどまりましたが、(1) 非正規労働者への適用拡大、(2) 高所得者に対する年金減額、(3) デフレ下においても給付増を抑制する機能が働くようにすること等が盛り込まれました。



◆ 少子化対策関連

他の項目に比べると具体策に乏しい印象ですが、(1) 雇用保険の育児休業給付の引上げ（厚生労働省は5割→6割を検討）、(2) 消費税引上げ分を財源とした待機児童解消策の実施等が盛り込まれました。

世代によって大きく違う？ “働き方”に対する意識調査

◆ 30~40代の約半数が「仕事にやりがいなし」

日本能率協会が同協会研究所のリサーチモニター（18~69歳の有職者1,000人）を対象に、第1回「ビジネスパーソン1,000人調査」を実施し、働き方に関する意識を調べた調査結果を発表しました。

それによると、30代~40代の約半数が「仕事にやりがいなし」「能力発揮できていない」と考えていたことがわかりました。

現在の仕事に関するやりがいについて聞いたところ、全体ではやりがいを「感じている」「やや感じている」の合計が58.4%と半数以上を占めました。比率が高かったのは60代（70.2%）や50代（61.9%）といった高齢者で、30代（53.5%）や40代（54.9%）については低かったようです。

◆勤務先への愛着は？

同様に、現在の勤務先に対する愛着について聞いたところ、全体では58.7%が「愛着を感じている」と回答し、「愛着を感じていない」(41.3%)を上回りましたが、ここでも40代が53.9%、30代も54.6%にすぎなかったのに対し、60代が76.7%、50代が62.4%と高く、世代によって違いがみられました。

◆自己の能力を発揮できているか？

次に、「現在の仕事は自己の能力を発揮できていると思うか」という設問には、全体では「発揮できている」(55.2%)が「発揮できていない」(44.8%)を上回ったものの、30代(46.2%)、40代(51.5%)が「発揮できていない」と答え、上記の設問と同じような傾向となりました。

◆“疲弊するミドル層”への対策

この調査結果から、働き盛りの30代～40代は、上の世代に比べ、「仕事に対するやりがい」、「勤務先への愛着」、「能力発揮の実感」が低かったことが明らかになりました。

同協会では、「組織の中核たるミドルの疲弊として危機感を持って受け止めるべきだ」と提言しています。

9月の税務と労務の手続 [提出先・納付先]

2日

- 個人事業税の納付<第1期分> [郵便局または銀行]
- 個人の道府県民税・市町村民税の納付<第2期分> [郵便局または銀行]
- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

10日

- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [郵便局または銀行]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出<前月以降に採用した労働者がいる場合> [公共職業安定所]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出<前月以降に一括有期事業を開始している場合> [労働基準監督署]

30日

- 健保・厚年保険料の納付 [郵便局または銀行]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [年金事務所]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [公共職業安定所]
- 外国人雇用状況報告(雇用保険の被保険者でない場合) <雇入れ・離職の翌月末日> [公共職業安定所]

～当事務所よりひと言～

お盆が明け、まだまだ残暑が厳しい日々が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

先日、全国の最低賃金の目安を決める、中央最低賃金審議会の小委員会は、2013年度の最低賃金の引き上げ幅について、全国平均で時給14円と目安を示しました。

仮に目安通りに引き上げられた場合、最低賃金は、平均で時給763円となります。上げ幅は、10年度以来、3年ぶりの高水準です。

今回の最低賃金の引き上げの効果のポイントは、最低賃金で働いた場合の収入が生活保護の支給水準を下回る「逆転現象」が起きている11都道府県のうち、北海道を除く10都府県で解消される見通しとなったことです。

最低賃金の引き上げが、労働者の生活や企業活動、そして雇用にどのような影響を与えるのか、今後の動きに注目です。